

京都大学における大学紛争

西山 伸†

はじめに

よく知られているように、1960年代後半、全国の多くの大学でいわゆる大学紛争の嵐が吹き荒れた。大学紛争や、その主な担い手となった全共闘（全学共闘会議）については、同時代には数多くの記録が出版され、その後も何らかの形でこれらに関わった人たちによる回想や考察も次々と公刊されている。しかし、当事者以外によって「研究」として大学紛争や全共闘を扱った著作はまだ決して多くない⁽¹⁾。特に、個別大学における紛争を考察対象とした論考は、ほとんど見ることができない。京都大学における大学紛争（以下、「京大紛争」と表記）も例外ではなく、概説的な記述である『京都大学百年史』⁽²⁾に比較的詳しく述べられているだけであると言っている。本稿は、『京都大学百年史』の記述を踏まえつつ、学生側の動きもできるだけ追い、大学紛争全体のなかでの京大紛争の位置づけを試みることを目的とした⁽³⁾。

1 大学紛争の概要

そもそも、「大学紛争」という言葉自体は超時代的なものであり、ある特定の歴史事象を指すものではない。しかし、1960年代後半の各大学内で発生した学生運動は、いくつかの側面で従前のそれとは異なっており、区別する意味もあって「大学紛争」と言われている。筆者の考えるところ

ろでは、大学紛争の特徴は以下の4点にまとめられる。

- ①経験した大学および参加した学生が多数であったこと 1969年7月に警察庁が発表したところでは、この時点で紛争中の大学は112校にのぼっていた⁽⁴⁾。学生数については、正確な統計があるわけではないが、一つの大学の集会や「大衆団交」に数千人から1万人を超える学生が集まることも珍しくなかった。
- ②学生たちが大学を直接の攻撃の対象としたこと 大学外の政治課題を掲げて展開されることの多かったそれまでの学生運動と異なり、この時期には、学費値上げ、学生処分、マスプロ教育など学生たちに密接に関わる大学内の問題が取り上げられて、大学当局と厳しく対立する事例が頻出するようになった。
- ③学生たちの暴力的傾向が著しく強まったこと 従来の学生運動で行われていたデモやストライキに加えて、「大衆団交」やバリケード構築、封鎖と呼ばれた建物の占拠、施設・設備の破壊等が行われるようになった。さらに、ヘルメットや角材で武装した学生たちの実力行使は、異なるセクトに属する学生に向けられるようになり（内ゲバ）、人心の荒廃を招いた。
- ④多くの大学で主体となったのが全学共闘会議と呼ばれる集団だったこと 全共闘は、既成の自

†京都大学大学文書館准教授

治会に強い拒絶反応を示し、直接参加、直接行動を目指した。また、規約などもたず、その主張に賛成する者、行動に参加する者すべてが全共闘であるとも言えた。つまり、全共闘は「組織ならざる組織」であり、「不定形の運動体としてあらわれ」⁽⁵⁾ たものであった。

こうした特徴をもつ大学紛争がいつ始まったのか特定するのは難しいが、1965年1月下旬から2月上旬にかけての慶應義塾大学における学費値上げ反対闘争が大きな契機と考えられる。学生運動を振り返った1969年の新聞記事には次のように記されている。

六五年は学生運動、反戦、反安保、反体制運動にとって、ひとつの大きな転機だった。この年、ベトナム戦争に反対して「ベ平連」が誕生する一方、日韓条約に反対して「反戦青年委員会」も結成されている。そして日共系、反日共系がそれぞれ独自の「全学連再建大会」を開き「ゼンガクレン」は“空位五年”にしてようやくよみがえった。〔中略〕また、一連の学園闘争の振出しとされている「慶応大学授業料値上げ反対闘争」が同じくこの年に始まり、慶大は六五年二月、全学無期限ストに突入した。〔中略〕それまでは毎年、十校前後しかなかった紛争校が、この年六十五校へと急増し「学園紛争ニュース」はようやく世間の注目を集めるようになった⁽⁶⁾

その後、翌1966年には早稲田、明治、中央など首都圏の大規模私立大学において学費値上げや学生会館管理の問題をめぐる次々と紛争が勃発した。さらに1967年にかけてはインターン制・登録医制や医局の問題を学生たちが取り上げた東京医科歯科大学や、筑波学園都市への移転をめぐる教官同士が対立し、激しい学生運動も起こった東京教育大学など、国立大学にも紛争は広がっていった。

他方、1967年後半から1968年前半にかけては、

大学の外においても三派系全学連を主な担い手とした激しい街頭闘争が展開されていた。南ベトナムを含む東南アジア・オセアニア諸国訪問に向かう佐藤栄作首相の出発を阻止しようとして機動隊と羽田空港付近で衝突した1967年10月の第1次羽田事件⁽⁷⁾、同じく佐藤首相の訪米を阻止しようとして機動隊と羽田空港付近で衝突した同年11月の第2次羽田事件、アメリカ原子力空母エンタープライズの佐世保寄港に反対するデモ隊と機動隊が衝突した1968年1月の佐世保事件など、学生と警察の大規模な衝突事件が続発していた。

こうした騒然とした状況のなか、本格化する大学紛争の象徴的存在となったのが日本大学と東京大学の紛争であった。両大学の紛争は、ともに1968年の半ばから、翌1969年のはじめまで半年以上全学的な規模で続いた。両大学の紛争では、学内で激しい暴力を伴う衝突が見られるようになり、この後の大学紛争に大きな影響を及ぼすことになった。

1969年に入ると、日大・東大の紛争が一段落するのと入れ替わるように、京都大学、立命館大学、大阪市立大学といった関西の大学、広島大学などその他の地方の大学へ紛争は一気に拡大していく。特に「大学の運営に関する臨時措置法」について具体的な議論が始まった5月以降紛争校は増加し、前述のように7月には112校を数えるようになった。

しかし、8月17日の同法施行以後紛争校の数は急減する。1969年12月の文部省の発表によれば、紛争校は27、いわゆる重症校は京大医学部、横浜国立大学教育・工学部の3学部のみとなっていた⁽⁸⁾。こうした紛争校の急減の背景には、大学当局が警察力の導入をためらわなくなったことがある。同法施行当日にいち早く機動隊を導入した広島大学をはじめ、施行後に機動隊を入れて封鎖解除を行った大学は41もあった⁽⁹⁾。

1969年の後半以降、封鎖の解除や授業の再開と

いった「正常化」は進んだが、その後も全学ストが行われたり内ゲバが発生したりした大学は少なくなかったし、特に大学独自の問題が起こったところでは、長く紛争状態が続いた。しかし、いわゆる一般学生が多数参加し、比較的長期間継続的にデモ、ストライキや暴力を含む実力行使が展開されていた状態を大学紛争と解するならば、1970年には多くの大学で紛争は終わりを告げていたと言えることができよう。

2 京都大学における紛争

(1) 1968年までの状況

京大紛争は、東大における安田講堂の封鎖解除と入れ替わるように1969年1月から本格化していったが、その直前の時期にも個別的、散発的とはいえ学生の運動が大きく盛り上がることはあった。本項では、本格化以後の京大紛争について記す前提として、1967、68年頃の京大における学生運動について簡単に振り返る。

1967年6月には、自衛官の大学院工学研究科への入学をめぐる大きな反対運動が起こった。ちょうど時期を同じくして、国会で米陸軍極東研究開発局から国内の大学や研究機関に合計3億8000万円にのぼる資金が援助されていることが明るみに出た⁽¹⁰⁾ことと合わせて、大学の軍事協力ではないかとの批判が高まることになった。

学生自治会である同学会は、自衛官入学問題で29日に全学ストを実施するとともに、奥田東総長らと翌30日にかけて徹夜の団体交渉を行い、大学当局側は自衛官が入ってこない方向で意見をまとめることを約束した。そして、30日に開催された部局長会議では、奥田総長が「自衛官の入学には、諸種の難点があるので、各部局においては、慎重に考慮する必要がある」との見解を述べ了承された⁽¹¹⁾。

自衛官入学問題については学生側の主張が通った格好になったが、後の紛争の展開から見てこの

経過には注目すべき点が二つあった。第一は、一部新聞の反応である。地元紙は、今回の決定は「大学当局が学生側の圧力に屈したということであり、遺憾なことといわざるをえない」と述べ、特に団交において「学生側は、およそ二千人という多数で奥田総長以下に迫り怒声とバ倒を浴びせかけるという狂態を演じた。大学運営の方向が、このような異常さのなかで決定されたということとはきわめて残念な先例を残す結果になった」⁽¹²⁾と強く批判した。活動家学生に対するこうした批判は、その後も繰り返し新聞等に現れることになる。第二は、学生内部の分裂である。自衛官入学反対では一致していても、当時の報道によると学生には「自衛官入学拒否をかちとれたのは大きな成果」とする京大同学会執行部（民青派）と“われわれの要求する在学自衛官追放を民青派議長団が独断で撤回したのは非民主的。完全な勝利として誤認させている執行部の責任をあくまで追及”という全学共闘会議、統一会議派学生との対立⁽¹³⁾があり、6月8日の集会では両派学生の殴り合いや投石騒ぎもあったという⁽¹⁴⁾。後述するように、京大においては紛争が本格化した当初から学生同士の対立が激しかったが、この段階からそれは表面化していたのであった。

1968年には医学部で登録医制度への反対運動が起こった⁽¹⁵⁾。青医連京大支部は医学部自治会とともに全学闘争委員会を結成し、2月13日から無期限ストライキに突入した。そのようななか、3月15日の大学院入試当日、受験しようとした学生1名に対して青医連幹部が暴行を加えたとの容疑で、4月7日に京都府警の警官約300名が医学部構内を捜索し、研修医・学生5名を逮捕したことによって、運動は拡大した。

奥田総長は、学生の要求に応じ4月8日から12日にかけて3回にわたって「説明会」（学生側からは「団交」）を開き、13日には京都府警および川端警察署に対して「今回の事件が今後学内にお

ける学生の自治活動を侵す方向に発展しないよう配慮されたい」⁽¹⁶⁾との申し入れを行った。また、医学部教授会も4月中旬から6月上旬まで合計9回全学闘争委員会との話し合いを行い、卒後研修方式について合意が成立した⁽¹⁷⁾ので、6月13日の学生大会でストライキは解除された。

このときの京大の対応については、「ねばり強い対話こそが紛争をとくカギであることを実証した好例だったといえそう」⁽¹⁸⁾などと評価する向きが多かった。特に、「登録医制度反対をめぐる一連の大学紛争のなかで、大河内東大総長と奥田京大総長との態度は、ひどく対照的だった」⁽¹⁹⁾と評されているように、誤認処分および機動隊導入で同時期に紛争が全学に拡大した東大と比較して高く評価する論調が目立った。しかし、こうした奥田総長の話し合い路線も、翌年になると全共闘系の学生から「見せかけ」と決めつけられ、攻撃の対象とされることになる。

(2) 学生部建物封鎖

京大紛争は、1969年1月16日の寮闘争委員会による学生部建物の封鎖から本格化した。封鎖の直接のきっかけは同建物で15日午前1時から始まった奥田総長と寮生との団交であり、寮闘争委員会はその場で①無条件増寮、②20年長期計画白紙撤回⁽²⁰⁾、③財政全面公開の三項目を強く要求した。これに対して奥田総長は、①については無条件増寮とは大学当局の許可なく寮生が入寮者を選考している現状をそのままとして、なおかつ「寮の管理権を完全に寮生のもとし、増寮の予算要求を通せという」ものなので認められない、②については寮に関する部分は白紙撤回するが、計画全般の撤回は寮問題を討議する場では論じるべきではない、③については前向きの方角で検討している、と回答した⁽²¹⁾。しかし、寮闘争委員会は納得せず、総長との団交開始から24時間後の16日午前1時に決裂を宣言、14日夜から学生部

建物に泊まり込んでいた教養部闘争委員会や反代々木系各派の学生も合わせて約200名で建物を占拠、封鎖を実行した⁽²²⁾。

寮の問題については、管理運営、諸経費の負担区分、さらには増寮などをめぐって大学当局と寮生との間で10年以上に及ぶ交渉の歴史があった。それがこの段階で学生部建物の封鎖という全学を巻き込む戦術が採用されたのは、寮闘争委員会のピラによれば三項目要求が「個別寮闘争からはじまったのであるが、これは過去の困難な闘いを背景にして、今明確に大学の存立基盤そのものを問う闘いとして、更には資本主義社会における教育の意味それ自体を問う闘いとして発展して来ている」⁽²³⁾からだという。

別のピラによると、具体的には現在の大学が「日本資本主義の現段階が必要としているところの圧倒的多数の高・中級技術労働者の生産とこうした技術労働者とそれ以外の膨大な単純労働者を駆使し得る少数のエリートの養成」を目的とし、「こうした現下の産協路線の貫徹は我々自身にとっては日々自らを狭く限られた分野でのみ有能な「専門奴隷」として加工してゆくこと、従って教官(=教育労働者)のサービスを媒介として自らを「部分的人間」(=専門白痴)として作りあげてゆくという苦痛となってあらわれていること。更にこのような苦痛の秘密は教育過程が正に労働力商品の再生産過程に他ならず、労働力商品という学生の存在様式そのものに基いており、この存在様式は全社会的な階級関係(資本-賃労働)を基盤にし、かつ不断にそれを支えているものである」と位置づけている。そして大学はこのような目的を、文部省の肩代わりをする「国大協自主規制路線」によって実現しようとしており、その基盤には「(1)財政的基盤=文部官僚(時計台官僚)による大学財政の掌握 (2)制度的基盤=講座制(=教官内位階制度)」があるとす。そのうえで「この学内秩序を打倒することなくしては

本質的解決はあり得ない」⁽²⁴⁾としたのであった。階級関係から見たエリート養成機関としての大学への批判という視点は、東大紛争以後珍しいものではなく、そのために大学の秩序を打倒するという主張も新奇なものではない。むしろ、彼らは東大紛争における全共闘の問題設定を意識的に引き継ぎ、それを京大の寮問題に結びつけたのであった。

学生部封鎖に対して、大学当局は16日以降連日部局長会議を開いて対策を協議した。しかし、「暴力否定の立場より、今回の一部学生による学生部建物の占拠は、学問の府たる大学としてはつよく否定されなければならぬ」らず、「説得による方法を堅持」⁽²⁵⁾するという基本方針は明らかにされたが、具体策となると総長や教官が学生部建物の前へ行き、封鎖解除の説得を行うこと以外は行われなかった⁽²⁶⁾。警察力を導入することについては、奥田総長はこの段階では考慮していなかった。後年のことになるが、奥田は次のように述べている。

東大がですね、大河内さんが、封鎖に対して警察を入れたわけですね。それで警察を入れたから警察導入反対で全学的な紛争にひろがった。〔中略〕警察というのを入れたのが、僕からみれば失敗だったと思うんです。警察を入れることに対してはね、教官のなかにも反対があるわけです。学生もイデオロギーに関係なしに、警察に対するアレルギーがありまして反対なんです。ですから、下手に警察を入れたら、反対がかえって広がってしまうので、警官を入れないでおこうということでやってみましてね。それは、東大の前例も考えたからです⁽²⁷⁾。

前年6月、東大で医学部学生の一部が安田講堂を占拠したのに対して、当時の大河内一男総長がすぐさま機動隊を導入してこれを排除したことが直接のきっかけで東大紛争は一気に全学化していた。この前例と、戦前以来の日本の大学における

警察との関係に基づく大学関係者の対警察感情を考慮して、構内への警察力導入は行わないと奥田は考えていた。しかし、そうなると大学の対応は前述のように言葉による説得のみになり、それはいかにも即効性のないやり方に見えるものであった。

こうした学生部封鎖や大学当局の対応に強く反発したのが五者連絡会議であった。五者連絡会議（以下、「五者」と表記）とは、学生自治会である同学会、大学院生協議会、職員組合、京大生協、京大生協労働組合の五者で構成された連合体であり、京大紛争の過程を通して全共闘系と激しく対立した。五者は、封鎖の始まった16日の正午に封鎖に対する抗議集会を開いたが、このときに早くも封鎖解除を要求する学生と封鎖を行っている学生との間で乱闘が発生している⁽²⁸⁾。五者は早い段階から実力による封鎖解除を主張しており、18日に行われた総長と五者との団交では「学生職員たちが正味十五時間にわたり“闘争拡大の恐れあり大学側の方針はなまぬるい”ときびしく攻め立てた」⁽²⁹⁾という。

このような状況下で、21日に封鎖を支持する他大学の学生を含めた全国学園闘争勝利全関西総決起集会が開催されることが分かると、20日、大学当局は混乱を避けるため学外者の本部構内立ち入りを禁止することを決定、21日昼頃から各門を教職員と学生が固めて学外者の入構を阻止した。これに対して本部構内と東一条通をはさんだ南側にある教養部正門前で集会を開いた封鎖支持派は、夕方になってヘルメット姿に角材を持ち正門から本部構内に突入しようとしたが、正門を守る多数の学生が机や立看板でバリケードを築いて対抗したため、中に入ることができなかった。

バリケードを築いて封鎖支持派の侵入を阻止したのは、五者だけではなく、大学当局およびいわゆる一般学生であった。一般学生がこれに加わった背景には、18・19の両日に機動隊によって最終

的に封鎖が解除された東大の荒廃ぶりが報道され、このままでは京大が第二の東大になるという危機感が彼らにあったことが挙げられる⁽³⁰⁾。このときの京大は、本部構内に封鎖された学生部建物があり、封鎖に反対してバリケードを築いた一般学生・五者・大学当局がそれを取り囲み、さらに外側に構内突入を図る封鎖支持の学生がいるという構図になっていて、この状態が封鎖が解除される23日まで続くことになる。本部構内を守る学生たちは、大学当局からヘルメットの支給を受け、突入を試みる封鎖支持派に放水も行った。

五者は、22日にも封鎖解除について大学当局の決断を求めたにもかかわらず、この夜開催の部局長会議であくまで説得のみを行うと確認されたのに対して、「説得だけではだめなことは、過去数日間の経緯から明らかなので、独自に実際行動で封鎖解除を行なうことを決定、深夜直ちに、全面行動に移」⁽³¹⁾っていった。封鎖解除のための実力行使は約10時間続き、結局翌23日午前10時25分、学生部建物2階の窓に白旗が掲げられ、中にいた学生約60名は梯子を伝って外に出て、7日ぶりに封鎖は解除された。

警察力を入れず、学生職員の手によって行われた封鎖解除を、新聞などでは東大と比較して「京大方式」と称し、当初は高く評価する向きもあった⁽³²⁾。しかし、封鎖を支持する全学中央闘争委員会準備会⁽³³⁾は、21日から23日までの学外者排除・封鎖解除のための実力行使を「狂気の三日間」と呼んで、大学当局・五者等を激しく非難した。さらにバリケード構築に加わった一般学生の中にも「最終的には、実力がモノを言った」ことへの不信感が生じ、「『大学は、日共ペースに乗せられているのではないか』との動揺と不安を混じえた批判が学内外に高まる」ようになってきた⁽³⁴⁾。実際こうした方法を採用したことが一因となり、結果的に京大では紛争当初から学生同士が激しい衝突を起こし、紛争の長期化と多数の負傷者がもたら

されることになった。

奥田総長は、全学中央闘争委員会準備会の求めに応じ、岡本学生部長とともに25日午後2時10分から学内最大の教室である法経第一教室で行われた総長団交に出席した。団交には封鎖を支持する学生など約1500名が集まり、学生側は

- 一、学生部封鎖解除の自己批判
- 二、寮三項目要求の即時承認
- 三、逆封鎖＝ロックアウトの自己批判
- 四、機動隊導入準備否定、捜査協力拒否
- 五、今回の闘争における不処分
- 六、奥田総長の国大協会長辞任
- 七、総長・学生部長の辞任と学生部の解体
- 八、大衆団交の場における以上の諸点の文書確認

の八項目要求を突きつけ、総長に迫った。これに対して奥田は、学生部封鎖について「職員が学生のために仕事をしている場所を封鎖することは、暴力であり、大学として認めることはできない」と述べ、「実力排除は大学の本意ではなかったが、五者連絡会議の実力行使を黙認していたのは事実だ」と認めつつ「学生部封鎖解除のための実力行使は、総体的には暴力というほどのものではなかった」と主張、さらに学外者の入構阻止についても「暴力そのものを支援するために学外からはいろうとするものを防ぐためのもので、暴力ではない」と学生側の自己批判要求を突っぱねた。また「話し合いが決裂したからといって、すぐ封鎖するというのは理解できない」「相手の意見を参考にし、態度をかえていくことが話し合いだと思ふ」⁽³⁵⁾と、以後の話し合いの継続を学生側に求めた。

総長団交は、二度の休憩を挟んで結局27日午後3時40分まで続いたが、双方の主張が全く平行線をたどったまま終了し、「退屈な一幕劇」と一部新聞に酷評された⁽³⁶⁾。しかし、その後1月30日に教養部において代議員大会で無期限ストが決議され、翌31日に教養部各門にバリケードが構

築されたほか、2月3日には文学部、5日には医学部、13日には工学部、18日には農学部が次々とストライキに突入し、紛争は全学に拡大していった。文学部は社学同、医学部は中核派の勢力が強かったと言われる⁽³⁷⁾が、そうしたセクトの主導だけでなく、前述の学生部封鎖解除過程に対する一般学生の不信感がスト突入の後押しをしていたと考えられる。

誤認処分や学内への機動隊導入に対する抗議から始まり、徐々に学生側が論理を構築していった東大紛争とは異なり、10年以上にわたる寮問題があったとはいえ、多くの学生にとっては唐突と見えた学生部封鎖に対して学内に反発が広がったのは当然であった。その反発が「京大方式」という形で表れたが、一方で実力による解除が今度は逆の反発を呼び、紛争が全学的になったのが京大の特徴と言えた。また、京大でも結成された全学共闘会議は、東大と同様「セクトといわゆるノンセクトの混合体」であり、「助手、院生などいわゆる安保大管法世代が最初から参加している」⁽³⁸⁾ことも共通していたが、その結合力は東大より弱く、一つのまとまりとしての行動はあまり見られなかったことも京大の特徴であった⁽³⁹⁾。

(3) 相次ぐ衝突と紛争の長期化

学生部封鎖は解除されたが、その後京大では学生同士の大規模な衝突が相次いだ。2月14日開催の教養部代議員大会に備えて、前夜から五者の学生・職員約800名が会場となる法経第一教室をはじめとした時計台に入っていたところ、14日午前2時半頃から全共闘系の学生約500名が攻撃をかけ、小雨の午前7時頃まで激しい衝突が続き、負傷者は250名に上ったと報じられた⁽⁴⁰⁾。

また、2月26日夜、他大学学生を含む全共闘系約400名が、3月3日からの入試実施阻止を目的に時計台を封鎖したのに対して、これに反対する学生が27日午前2時頃から攻撃を開始、同日午

後5時過ぎには封鎖を実力で解除したが、ここでも負傷者は200名と報じられた⁽⁴¹⁾。

この間大学当局は、20日に奥田総長名の「全京大人に訴える」⁽⁴²⁾、岡本学生部長名の「学生諸君に訴える」⁽⁴³⁾の2本の声明を出して、暴力の絶対的否定、大学の制度改革の必要性を訴えたが、こうした大学内部での激しい衝突に対しては事実上手を拱いている形であった。しかし、入試については、大学側は教職員を動員して学外で実施することを決め、3月3日から5日まで、京都市内8カ所、宇治市内3カ所に分かれて実施した。宇治の総合グラウンドに2月25日からの突貫工事で約1000名収容の仮設試験場が建てられるなど、慌ただしい準備の中での実施であったが、警察の厳重な警戒にも守られて、入試は無事終了した。

一方、2月下旬頃には全共闘系の学生たちの間に動揺が見られるようになっていた。2月14日の衝突について、全共闘は「われわれの一三〜一四闘争が切拓いた質は、〈大衆武装〉ということであった。一、〇〇〇名の大衆武装部隊が登場し、しかも十四日一杯、本部構内で武装部隊を維持し不退転のデモンストレーションを展開しえたということである。〔中略〕一カ月前までは民青＝日共が一元的にその支配を貫徹していたこの京大キャンパスにおいて、一三〜一四闘争は、きわめて高次の闘争の形態と内実を、萌芽的にはあれ定着させたのである」⁽⁴⁴⁾と自賛し時計台の占拠を訴えたが、これに対して文・教育・経済・理・農各学部闘争委員会有志は、「全共闘の指導機関を牛耳っているブント社学同とマル学同中核派という一部の諸君は、「入試実力粉碎のためにはぜひとも全学封鎖一時計台封鎖が必要である」と学内の力関係を無視し、直ちに封鎖につっぱしらんとしている。しかも全関西動員の軍事力を唯一の武器として」⁽⁴⁵⁾と、客観情勢を無視した実力による入試阻止闘争に反対を唱えていた。

そして、「入試阻止闘争が不発に終わった三日

午後、京大全学共闘会議（反代々木系）の代表は「全共闘は事実上解体した」といった。全共闘の主役だった教養部闘争委員会（急進的無党派学生で組織）がセクトの入試阻止闘争から離脱したからだ⁽⁴⁶⁾と報じられたように、激しい衝突が見られた入試阻止闘争の内部では、阻止に向けて強硬姿勢をとるセクトと、それについていけないノンセクトの学生たちとの間で亀裂が生じていたのである⁽⁴⁷⁾。

その後各学部では、講座制・学位制への疑問、学生の大学運営参加、教授会公開、財政公開、カリキュラムなど個別の論点をめぐって運動が展開されたが、全学的には寮三項目や八項目要求は次第に顧みられなくなっていった。そして、学内の問題ではなく、中教審答申粉碎、ASPEC（アジア南太平洋地域閣僚会議、6月に静岡県川奈で開催）粉碎、安保、沖縄など学外の政治課題が前面に押し出され、争点が拡散していく傾向が見られた。

とはいえ、学内での実力行使が治まったわけではなく、3月25日に予定されていた卒業式は中止となり、4月11日に行われた入学式は、全共闘系学生の乱入により開式後わずか10秒で閉式に追い込まれた。4月の新学期開始時点でストライキが続いていたのは、文・医・工・農の各学部と教養部であり、このうち教養部では、いったん例年通り15日から新生の授業を開始しようとしたが、授業再開は闘争破壊であると位置づける教養部闘争委員会の団交要求、授業妨害などによって、結局正規の時間割による授業の中止が決定された。

4月以降は、中教審答申やいわゆる大学立法への反対運動が激しさを見せてきた。なかなか終わる気配のない大学紛争に対して、政府は次第に強硬な姿勢をとるようになり、前年11月には灘尾弘吉文部大臣が中央教育審議会に「収拾困難な学園紛争の終結に関する措置について」などの緊急諮問を行っていたが、これへの中教審の答申「当

面する大学教育の課題に対応するための方策について」が、4月30日坂田道太文相に提出された。同答申では「紛争が激化して長期にわたり、大学の入学・卒業が正規の時期に行なわれな」ような事態は「もはや大学自治の範囲内の問題としてその責任だけに任せておくことはでき」ず「紛争終結に関する特別措置を検討する必要がある」と謳われていた⁽⁴⁸⁾。

この答申を受けて、政府は5月25日に「大学の運営に関する臨時措置法案」を国会に提出した。同法案は、「大学紛争」を「大学の管理に属する施設の占拠又は封鎖、授業放棄その他の学生による正常でない行為により、大学における教育、研究その他運営が阻害されている状態をいう」と定義した上で、「大学紛争が生じた後九月以上を経過し」「なおこれらの大学紛争の収拾が困難であると認められるときは、文部大臣は、当該大学の学長の意見を聞いたうえ、臨時大学問題審議会の議に基づき、当該学部等における教育及び研究に関する機能を停止することができる」と定めていた。

このように、中教審答申および大学の運営に関する臨時措置法案は、従来の大学自治についての考え方や、大学への政府の関わり方から大きく踏み出し、大学管理者への権限の集中と、その上で政府による大学の運営への積極的な介入と事実上の存廃の決定を許すものであった。多くの大学関係者は、これらに対して抗議や反対の意思を表明し、京大でも6月17日の評議会声明をはじめ、学内の多数の部局が反対声明を公表した。このうち、評議会声明は次のように述べていた。

大学紛争に対処するためには、紛争の原因について十分な配慮をはらいつつ、大学みずから大学運営の改善のための努力を重ね、それぞれの大学の事情に応じた自主的解決を図ることがなにより大切である。京都大学としては、総力をあげてそうした努力をつづけて

おり、その成果は徐々に現われている。

しかるに、臨時措置法案は、大学における教育等の休止、停止その他の非常措置を予定し、大学の自主的解決よりもむしろ政府の強い指示の下に大学紛争の収拾を図ろうとするものであって、非常事態の名の下に大学の自治を基調とする大学本来の管理および研究・教育の体制をゆがめるおそれがある。のみならず、大学紛争の解決になんら資することなく、かえって事態を悪化させ、紛争の解決をいっそう困難にするものといわなければならない⁽⁴⁹⁾。

すなわち、大学紛争はそれぞれの大学の自主的努力によって解決されるべきもので、政府の介入は逆効果であり、恣意的判断によって大学の有りようをゆがめるおそれがある、とするものであった。こうした主張は、大学関係者に共通していたが、長引く紛争に大学の周囲の目は次第に厳しさを増してきている現実もあった⁽⁵⁰⁾。

大学立法への学生たちの反対運動は激しく、京大ではそれはまた学生同士の衝突を引き起こした。5月14日には医学部闘争委員会の学生が医学部構内を封鎖、次いで翌15日には全共闘系の学生が「中教審答申・大学治安立法粉碎」を唱えて再び学生部建物を封鎖した。さらに、22日には「従来のもより危険と思われる鉄パイプ、角材などをもつ学外者を含む学生集団」⁽⁵¹⁾が教育学部や附属図書館に侵入したほか、本部構内の各門にバリケードを構築して封鎖を行った。奥田総長は、翌23日朝封鎖している学生に退去を求める放送を行ったが、その直後待機していた機動隊が大学の要請なしに構内に入り、本部構内と1月31日以来封鎖されていた教養部のバリケードを撤去した⁽⁵²⁾。しかし、全共闘系の学生たちは、機動隊が引き上げた同日午後には再び教養部構内を占拠してバリケードを構築した。

次いで、大学立法反対全国統一行動日とされた

6月23日には、構内で全京都全共闘大会と、京都府学連集会の二つの大会が開かれ、大会終了後両派の学生が衝突、約3時間にわたって乱闘が繰り広げられ、約80名が負傷、正門が火焰びんで焼け落ちた。さらに29日には、翌30日開催予定の教養部代議員大会の成功を期する教養部自治会執行部とこれを支持する学生がヘルメット姿で集結、その一部が封鎖されている文学部東館を攻撃したのに対して、全共闘系の学生も本部構内に入り、両派が激しく衝突した。このときは機動隊が自主的判断で構内に入り規制したので騒ぎは治まったが、翌30日には全共闘系の学生たちが本部構内と北部構内の間の今出川通にバリケードを構築したため、今度は機動隊と衝突した。逃げる学生を追って機動隊も本部および北部構内に入ったものの、学生が退いたので、大きな混乱はなく機動隊も学外に引き上げた。

このように、5月、6月にかけても学内では衝突が相次いだ。「泥沼化し、行詰っていた」状況の「突破口を京大を全面封鎖し、関西の各大学の全共闘を集結させる、という量的エスカレート」⁽⁵³⁾に求めた全共闘に対して、「六月にはいって日共系学生も角材、鉄パイプを公然と持って、全共闘派とは“武力対決”の高姿勢に転じて」⁽⁵⁴⁾いると報じられたように、両派の学生の衝突は深刻化しており、紛争が解決する見通しは全く立っていなかった⁽⁵⁵⁾。また、「自主判断」による学内への機動隊の出動も増え、それに対する学内の拒否反応も小さくなっていった。

(4) 時計台封鎖解除とその後

大学の運営に関する臨時措置法は、7月29日には衆議院本会議で、8月3日には参議院本会議で実質的な審議が行われなまま成立した。同法の施行は8月17日であり、前述のとおり、紛争発生から9ヵ月経過したときには文部大臣は当該大学の教育・研究機能を停止することができると定

められていた。この換算方法は特殊で、施行日現在で発生後半年以上経過している「重症校」の場合はそれを一律5ヵ月経過とし、発生後半年未満の大学は施行日から起算することとされた。

文部省は施行前日の8月16日、同法の対象となる「紛争大学」は国立38、公立7、私立21の計66大学と発表しており⁽⁵⁶⁾、京大の紛争発生日は、医学部が1月27日、教養部が1月31日、文学部が2月3日、農学部が2月17日と認定されたから、これらの学部・部はこのまま紛争状態が続くと、12月17日以降教育・研究機能が停止させられる可能性が生じるようになった。

多くの大学は、同法施行に関わりなく自主解決を目指すとして表明していたが、施行日の8月17日には、2月から紛争が続いていた広島大学で機動隊が導入されて封鎖が解除されるなど、同法が警察力による紛争「解決」を後押しした効果は否定できない⁽⁵⁷⁾。

あくまで自主解決を唱えてきた京大でも、夏休み明けの9月には空気が変わってきていた。11日には、薬・工・経済および理学部の4回生の授業が再開され、16日には教育・法と理学部の3回生の授業も始まった。しかし、この段階で授業が行われていない文・医・農の各学部と教養部では再開の見込みはなく、9月4日から6日にかけて実施予定であった大学院工学研究科の入試も学生の妨害によって中止に追い込まれるなど、紛争は拡大傾向さえ見せていた。

機動隊導入直後の9月22日に開催された評議会において、奥田総長は「警察措置の要請をするかしないかは、八月の中下旬頃から検討してきた」⁽⁵⁸⁾と述べている。また、新聞でも8月末には「京大部局長会議でも、かならずしも警察力導入反対で意見がまとまっておらず「いまの現状では機動隊の導入はやむをえない。場合によっては機動隊の常駐も考えるべきではないか」という意見すら出はじめています」とか⁽⁵⁹⁾と報じられたよう

に、8月中旬頃から京大当局も機動隊導入を具体的に考慮しはじめていた⁽⁶⁰⁾。

一方、全共闘側は、9月17日夜、十数人で時計台の中心である時計塔に立てこもり、その頂上にセメントやレンガを持ち込んで砦を作りはじめた。「この占拠は同夜の中核派を中心とした戦術会議で急に決まったらしく、教養部構内に集結したヘルメット部隊は全員鉄パイプで武装し、教養部正門から東一条通を隔てた本部構内にはいり、無人の時計台にはいった」⁽⁶¹⁾と報じられているように、機動隊導入を察した彼らが、自らの存在をアピールする場として、京大の象徴である時計塔の占拠を行ったのであった⁽⁶²⁾。さらに、20日には本部構内の各門にバリケードを築いて封鎖し、今出川通にもバリケードを築いて交通を遮断、機動隊と衝突を繰り返した。

その全共闘もこの時期には分裂を来していた。時計塔占拠翌日の18日、本部構内では学生約150名が「武装訓練」を行って人目を引いていたが、その「リーダーのひとり」は「これはほんのデモンストレーション。九月にはいつてずっと訓練を続けてきた。全共闘なんてもうない。われわれは“民兵”だ。京都だけで五百人にふやし、十月から街頭をかきまわす。武器？それは秘密」と真顔でいう。参加者は文、工、教育学部などの各闘争委の学生と立命館大生らで「パルチザン遊撃集団＝共産主義共同労働団」と名のついで、さらに「一方、この公開訓練の最中、本部時計台を封鎖して徹底抗戦の構えを見せた中核派の集団が、時計台前広場で独自に集会を開いた。一月の紛争以来、全共闘が分裂した行動をとったのはこれからはじめて」⁽⁶³⁾であったという。その行動は分裂していたが、彼らの関心が学内問題にはなく、大学を拠点とした街頭闘争にはっきりと移行していることでは共通していた。

大学当局は、20日夜に部局長会議を開き、「総長は、同日中にも封鎖派学生に退去命令を出し、

それに従わないときは警察の出動を要請することを決意し、〔中略〕その決断を述べ⁽⁶⁴⁾了承された。同日午後10時、総長は封鎖している学生らに退去命令を出し、翌21日朝6時にも総長の代理が再び退去命令を出した。その直後、前夜に出動を要請していた京都府警などの機動隊約2000名が構内に入り、文・教育・工・農・医の各学部および教養部建物の封鎖を解除した。その際、医学部図書館のみで学生が火焰びんを投げて抵抗したが、他では学生は既に退去していた。一方、時計塔に関しては、学生の抵抗が強く、封鎖解除は翌日に持ち越した。また、この日農学部では本館内に残留していた助教授1、助手9の教官10名が、柏祐賢農学部長事務取扱の説得にもかかわらず退去しなかったため、不退去罪で逮捕された（23日夜に全員釈放）。

時計塔の封鎖解除作業は翌22日早朝から再開され、結局午前11時10分、機動隊は屋上に到達、占拠していた学生8名を逮捕して、解除作業は終了した。8名のセクト別内訳は、中核派4、反帝学評2、プロ学同1、学生インター1で、「各セクトをそれぞれ代表していた、とみられている⁽⁶⁵⁾と報じられた。

これで1月末以来の構内の封鎖はようやく全面的に解除されたが、機動隊導入による解除に対する学内の反発は小さくなかった。「工学部研究者連合」や人文科学研究所の助手10名、農学部の多数の助教授以下の教官が抗議、反当局の声明を発表したほか、24日には釈放された農学部教官10名を迎えて教官共闘主催の抗議集会が開かれた⁽⁶⁶⁾。しかし、全体としては時計台封鎖解除以後、京大紛争は収束に向かっていったことは間違いない。教養部は10月1日に法・経済・理・工学部の教室を使って授業を再開し、15日からは教養部構内で正規の時間割によって開始した⁽⁶⁷⁾。さらに、文学部は11月7日、農学部は11月27日に授業を再開し、10月5日からストライキに突入した工

学部も12月4日には解除した。そして最後まで残った医学部も授業を妨害する学生を機動隊を導入して排除、12月18日に授業を再開、ここに全学部・教養部の授業が再開されることになった。

1970年度の京大入試は、前年度とは異なりすべて学内で無事行われた。しかし、1969年度の卒業については、予定されていた1970年3月24日には全学の卒業式を行えず、教育・法・経済・理・医・薬の各学部ではそれぞれで卒業証書を授与し（ただし医学部は1968年度の卒業生）、ストライキが長引いた文・工・農学部ではぎりぎりまで授業を行って31日に卒業証書を授与した。また、最も授業再開が遅れた医学部では、以後1972年度卒業生まで半年遅れの卒業という措置がとられた。

こうした紛争の直接の後遺症も長く影響を及ぼしたが、京大では以後も学生たちによるデモ、ストライキ、封鎖、そして実力行使が長く続いた。1973年に総長に就任した岡本道雄は、1978年の年頭に次のように述べていた。

昭和44（1969年）から始まった世界的な大学紛争は、本学では昨年の竹本処分問題までつづき、昨年は特に苦しく暗い一年であった。本当に京都大学を作る人達であるかのような状況が本年もつづくと希う人は一人もいない筈である。真にこの新年を喜び新しい年としたいか否かを心に確かめることによって、自らが京都大学に属する者であるか否かを問いかけるべきだ。如何なる理由、根拠があってもそのような大学の有様は大学の終焉につながるものであろう⁽⁶⁸⁾。

ここに述べられているように、1970年代前半から77年頃にかけて、京大では、学内問題に限っても、臨時職員の身分保障問題、実験廃棄物の処理問題、教育実習における差別容認問題など、次々と難題が表面化した。これらは、いずれも大学が拡張の一途を進むなかでなおざりにしてきた

各種の問題が明るみに出たものであって、大学の有りように自省が求められてきたことの現れとも言えた。しかし、一方で大学を攻撃する側は、しばしば激しい暴力に走っていった。特に、指名手配されて地下に潜行した経済学部助手竹本信弘に対する分限処分の可否については、1973年から77年まで一部学生だけでなく教官有志も含めた激しい反大学当局の運動が展開された。

このように、京大では1969年の紛争はその年のうちに鎮静化したが、以後も繰り返し混乱に陥っていた。しかし、本稿では全国的な大学紛争との関連のなかで京大紛争を位置づけることを目的としているので、記述を1969年までに止めておくことにする。

(5) 京大紛争の特徴

以上述べてきた1969年を中心とする京大紛争の特徴としては、次のようなことが挙げられる。

第一は、京大紛争は争点が全学化する前に学生部建物封鎖で本格化していったことである。封鎖の直接の原因となった寮問題は、すでに10年以上大学当局との交渉が続けられていた課題であったし、前述の1968年における医学部の紛争や、教養部闘争委員会の前身とされる反戦連合の活動などもあった⁽⁶⁹⁾が、例えば私学の学費値上げや日大の使途不明金問題、東大の誤認処分や機動隊導入といった、全学的関心をよぶ争点にはなっていなかった。にもかかわらず、封鎖を強行したことは、東大の荒廃ぶりについての報道と相まって、五者連絡会議だけでなく多くの学生の反発と危機感を呼び起こした。それが「京大方式」の背景となったと考えられる。ところが、学生部建物封鎖解除の際の五者などの実力行使が、逆に一般学生の反発を呼び、1月下旬から教養部やいくつかの学部でストライキ・封鎖が行われるようになった。封鎖解除の過程を契機に紛争が全学化していくという、ある意味皮肉な経過をたどったのが京

大紛争であった。

第二は、京大紛争では当初から学生同士の暴力による衝突が頻発したことである。前年の東大紛争では、紛争の全学化から暴力の頻発までは数ヶ月を要していた⁽⁷⁰⁾。しかし、京大の場合は、一つには東大等で生じた対立がそのまま持ち込まれたこと、もう一つは「京大方式」によって学生相互の憎悪がかき立てられたことによって、学生部建物封鎖の段階から多数の負傷者を出す衝突が起っていた。そしてその後も紛争の期間を通して、こうした実力行使が繰り返されることになった。

第三は、京大では組織としての全共闘があまり強くなかったことである。寮闘争委員会に文学部・医学部・教養部の闘争委員会、さらにセクトが加わって2月中旬に結成された京大全共闘には、すでに述べたように同月下旬に早くも亀裂が生じていた。それは、単純化して言えば、日大・東大闘争を継承してそこで獲得されたと考えられた地点からの闘争を意図し、具体的には大学解体から街頭へと進撃しようとするセクトと、行き過ぎた直接行動を批判し、内部の議論の積み上げを重視しようとする各闘争委員会との亀裂であったと考えられる。いくつかの学部および教養部でストライキが続ぎ、激しい衝突が繰り返されながらも、紛争が全学的争点を欠き、結局9月の時計台占拠がセクトを代表した8名に止まったのには、こうした亀裂が背景にあったものと考えられる。

第四は、紛争の経過とともに全学的な争点が拡散していったことである。当初主張されていた寮三項目や八項目要求は、いつの間にか表に出なくなり、全共闘側は大学解体を唱えたり、街頭闘争の拠点化を図ったりするようになっていった。これは「七項目要求」にこだわった東大紛争との大きな違いであった。

おわりに

1960年代後半の大学紛争は、粗っぽくまとめる

と三つの段階に分けられるのではないかと考えられる。

まず第一期は、1965年の慶應義塾から始まり首都圏の私立大学などで起こった段階である。この頃は学費値上げをはじめ、学生会館の管理など学内問題から本格化する例が多かった。早稲田などは少し事情が違っていたが、まだセクトの影響力はそれほど大きくなく、そのせいもあって世論も比較的學生側に同情的で、大学側が素早く一定程度學生側の要求を取り入れていけば収束することもあった。

第二期は日大や東大で紛争が勃発する1968年半ば以降で、ここでも学内問題が直接の契機となっていたが、學生たちは次第に権威的な大学の体質や産学協同に表れているような大学と社会の関係について問いかけ、大学を糾弾するようになり、やがてそれに属する自分たちについても「自己否定」していくようになる。

第三期は、そうした東大紛争が暴力化の様相を強める1968年11月以降である。各セクトが紛争の前面に登場し、民青との衝突が頻繁に発生するようになるとともに、争点が学内問題から「70年安保」をはじめとした学外問題に移っていく。そうすると、大学側が學生側の主張を取り入れても、解決することは難しくなってくる。1969年6月に行われた座談会で京大の奥田総長が「過去の紛争は大学特有の問題だった。ことしになってからは、かならずしもそうでなくなった。大学側は絶対にのまないだろうと予想して〔學生側は—引用者〕要求を出してくる。そして団交決裂から封鎖宣言と進む。闘争にはいるきっかけをつくるために、要求を出す。したがって、學生の要求に直接こたえる形では、紛争はおさまらない」⁽⁷¹⁾と述べているように、紛争はこの段階になると当該大学だけでは治まらない状況になっていた。京大紛争は、正にこの第三期の典型的な事例ではなかったかと考えられる。

[註]

- (1) 例外として挙げられるのが、小熊英二『1968』（新曜社、2009年）である。同書は、1965年の慶應義塾大学における学費値上げ反対闘争から、早大、日大、東大における紛争、さらにへ平連、連合赤軍、リブに至るまで、膨大な資料をつきあわせて事実関係の推定、評価を試みた本格的な研究書である。同書は、大学史から大学紛争を考察するという視点を採っていないが、大学紛争研究の画期となる書であることは間違いない。
- (2) 京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』総説編、1999年（服部春彦執筆分）。
- (3) 管見の限りの京大紛争関係の刊行物としては、京大新聞社編・京大全共闘協力『京大闘争 京大神話の崩壊』（三一書房、1969年）、京大問題記録編纂会編『レポート揺れる京大 一紛争の序章—』（現代数学社、1969年）、京大闘争記録刊行会編『京大闘争の記録 スクラムの海から』（京大闘争記録刊行会、1969年）がある。これら3点はいずれも京大紛争が中途の段階にあった1969年4月から6月に刊行されており、それ以後の状況をまとめた刊行物は存在しない。
- (4) 『朝日新聞』1969年7月11日付夕刊。
- (5) 橋川俊忠「結社としての全共闘」（福田アジオ編・綾部恒雄監修『結社の世界史1 結衆・結社の日本史』山川出版社、2006年、323頁）。
- (6) 『毎日新聞』1969年12月30日付朝刊。
- (7) この時の衝突で、中核派で活動していた京都大学文学部の山崎博昭が死亡した。
- (8) 『毎日新聞』1969年12月17日付朝刊。
- (9) 同前。
- (10) 5月19日の参議院予算委員会で社会党の小柳勇がこの問題を取り上げ、研究成果が米軍に利用される恐れがあるとして政府を追及した（『読売新聞』1967年5月20日付朝刊）。医学部が資金提供を受けていた大阪市立大学で、22日に学長と医学部長が米軍援助による研究を行っていたことを自己批判して「今後この種のヒモつき研究は一切しない」との確認書を學生代表に手渡した（『毎日新聞』1967年5月23日付朝刊）のをはじめ、援助を受

- けていた各大学もこのような資金提供は好ましくないとの見解を公表した。医学部・理学部・ウイルス研究所が援助を受けていたと報じられた京大でも27日の部局長会議において「米軍からの研究費援助は好ましくない」との公式見解をまとめた（『産経新聞』1967年6月25日付朝刊）。
- (11) 『評議会議事録 自昭和41年9月至昭和42年7月』京都大学大学文書館所蔵、資料番号：MP00015。
- (12) 「社説 圧力に屈した京大当局 自衛官の入学中止は遺憾」（『京都新聞』1967年7月1日付朝刊）。
- (13) 『夕刊京都』1967年7月15日付。なお、ここに記されている「全学共闘会議」は1969年のものと別。
- (14) 『毎日新聞』1967年6月9日付朝刊。
- (15) この頃、医学部をもつ大学の多くでは、敗戦後に導入された医師研修制度である研修医（インターン）制度への反対闘争が展開されていた。反対闘争は、1966年に反対派の各大学医学部卒業生が青年医師連合（青医連）を結成してから強硬なものになり、東大医学部では1967年1月に約2ヵ月のストライキを行っていた。1968年1月には、研修医制度を廃止し新に登録医制度を設けることを定めた医師法一部改正案が国会に上程されたが、医学部学生・研修生は現行制度の改善にならないとして引き続き強く反対しており、東大医学部における紛争の発端にもなった。
- (16) 『評議会議事録 自昭和42年9月至昭和43年7月』京都大学大学文書館所蔵、資料番号：MP00015。
- (17) 合意した卒後研修の方式とは、①昭和42、43年学部卒業生が全員京大病院で研修を受けられるようにする、②研修内容については、教授会と青医連京大支部との合議合意で決める、③登録医制度にからむ事務手続きも合議合意の上行う、の3点を骨子とするものであった（『京都新聞』1968年6月14日付朝刊）。東大紛争においては公認するか否かが問題となっていた青医連を、京大では合議の相手方として早くから位置づけていたことが注目される。
- (18) 『京都新聞』1968年6月20日付朝刊。
- (19) 「大学 これではよいか（2）」（『産経新聞』1968年4月18日付朝刊）。
- (20) 京大では、前年来大学整備のための「京都大学20年長期計画試案」が作成され、幅広く意見を求めるため公開されていたが、その中の新寮計画について、学生の意見を取り入れていないものとして寮生が強く反発していた。
- (21) 「学生部の封鎖の事態に関する総長の所信」（前掲『京都大学百年史』資料編2、2000年、654頁）。
- (22) 『朝日新聞』1969年1月16日付夕刊。
- (23) 1969年1月22日付全寮闘争委員会ビラ（前掲『京大闘争 京大神話の崩壊』151頁）。
- (24) 1969年1月17日付全寮闘争委員会ビラ「一・一四寮団交が突き出した問題は何か」（前掲『京都大学百年史』資料編2、652頁）。
- (25) 前掲「学生部の封鎖の事態に関する総長の所信」。
- (26) 封鎖していた学生と大学当局との間で、実力解除の直前まで事態収拾への動きがあったとする報道も一部にあった（『朝日新聞』1969年1月22日付朝刊）。
- (27) 大崎仁編『「大学紛争」を語る』有信堂、1991年、195頁。
- (28) 『毎日新聞』1969年1月17日付朝刊。
- (29) 『京都新聞』1969年1月30日付夕刊。
- (30) 奥田総長、岡本道雄学生部長らは、正門を守る学生・職員をマイクで激励していた（『読売新聞』1969年1月22日朝刊、『毎日新聞』1969年1月22日付朝刊など）。また、「東大紛争で安田講堂や研究室の徹底的破壊が明らかにされるまでは、京大にも「学生部の封鎖ぐらい…」と大目に見ていた学生が多かった」が、東大の状況が報じられてからは、「ガラリと態度が変わり」、「実験室の多い工学部の学生が先頭に立って「研究室を破壊から守れ」と封鎖建物に攻撃をしかけ」「外人部隊侵入防止のためのバリケードづくりに精を出した」と、一般学生が積極的に封鎖解除や学外者の入構阻止に動いたと報じられた（『毎日新聞』1969年1月27日付朝刊）。
- (31) 『京大職組ニュース』No.44、1969年1月27日

- 付（前掲『レポート揺れる京大 一紛争の序章』32頁）。
- (32) 例えば、『朝日新聞』1969年1月31日付夕刊では、「京都大学は、学内紛争について「京大方式」といわれる新方式をとった。機動隊導入から長期泥沼闘争化し、入試中止、荒廃への道をたどった「東大方式」にくらぶるとき、きわだった違いが見られた。「学内問題は大学人の手で解決を」と、あくまで話し合いを基調にし、学外からの“外人部隊”には自主防衛、構内の封鎖には実力排除という京大の姿勢は、混迷と無策を続けている全国の紛争大学へ一つの指針を示したといえよう」と評されていた。
- (33) 学生部建物が封鎖中の1月21日、寮闘争委員会および文学部、医学部、教養部の各闘争委員会によって全学中央闘争委員会準備会が結成された。これがのちに全学共闘会議となる（前掲『京大闘争 京大神話の崩壊』136頁）。また、これより早く19日には助手・大学院生共闘会議も結成されていた（前掲『レポート揺れる京大 一紛争の序章』9頁）。
- (34) 『京都新聞』1969年1月24日付朝刊。22日朝には、五者側から、東京の日大部隊約700名が封鎖支援のためバスで京都に向かった、との情報が流された（封鎖解除・大学民主化行動委員会『ニュース速報』（前掲『レポート揺れる京大 一紛争の序章』34頁））が、のち虚偽と判明したこと、時計台からの放送が五者に独占されていたこと、などが学生の五者への不信感を生じさせたという。
- (35) 『朝日新聞』1969年1月28日付朝刊。
- (36) 『朝日新聞』1969年1月29日付夕刊。
- (37) 朝日ジャーナル編集部「京大、立命館にみる新しい問題提起」（『朝日ジャーナル』1969年3月2日号、12頁）。
- (38) 同前、13頁。
- (39) 京大全共闘は、前述の全学中央闘争委員会準備会を前身にしていると考えられるが、いつ結成されたか明確ではない。当時発行されていた機関紙『STRUGGLE』において、2月10日発行の第1号の発行主体が「教養部闘争委員会」および「全学闘争委員会」となっているのに対して、16日発行の第2号が「京大全学共闘会議」となっているの、この間であることは間違いないが、同紙（『大学紛争関係資料』I、京都大学大学図書館所蔵、資料番号：大学紛争I-3-50）や『京都大学新聞』には全共闘結成に関する記事はない。
- (40) 『京都新聞』1969年2月14日付夕刊。
- (41) 『京都新聞』1969年2月28日付朝刊。
- (42) 前掲『京都大学百年史』資料編2、665頁。
- (43) 『大学紛争関係資料I』、京都大学大学図書館所蔵、資料番号：大学紛争I-1-4。
- (44) 「われわれは時計台に愛を告げた」（前掲『STRUGGLE』No.2）。
- (45) 「重大なる情勢に際し、闘争勝利のために、C闘争委の全ての学友に訴える！」（前掲『京大闘争 京大神話の崩壊』243頁）。
- (46) 『朝日新聞』1969年3月5日付夕刊。
- (47) 翌年『京都大学新聞』に掲載された総括的文章にも、この時の入試阻止闘争をめぐって「従来からノンセクト部分に顕著に現れていた「学園闘争主義」と党派（社学同・中核派など）部分の「政治闘争主義」との亀裂が拡大した〔中略〕次々と方針一しかも軍事力のみによつた傾向をもつた一を提起してゆく党派の部分に対し、ノンセクトは「ついてゆけない」と言い、多くの脱落者を出しながら、結局は「ついてゆく」という不毛な運動構造が露呈した」と評されている（「69年京大闘争総括に向けて」その(6)（『京都大学新聞』1970年2月23日付））。また、入試阻止闘争という個別の課題への対応だけでなく、「京大では全学共闘の組織は確立されておらず、学部別闘争委の結集の上に全学共闘会議を積上げよというノンセクトの主張と、「指導部は東大の切開いた地平から始めるべきで、双方の戦線配置は、指導部が先行し、予防的反革命、攻撃的革命に、組織された部隊が出勤している。そういう動きに規定されて大衆運動が発生している」と規定するセクト（社学同）の主張とが、かなりの溝をあけている」（朝日ジャーナル編集部「「入試強行」と対決する京大生—“激動”のなかの試行錯誤—」（『朝日ジャーナル』1969年

3月16日号、112頁))とあるように、組織のあり方をめぐってもセクトとノンセクトの間で見解の相違があったとする報道もある。

(48)『毎日新聞』1969年5月1日付朝刊。

(49)『京大広報』No.6、1969年6月20日、1頁。

(50)例えば、臨時措置法案国会提出時の『毎日新聞』の社説には、「院外における「大学立法反対」の声も、大学と学生の側の反発をはじめとして、高まっているように見える。〔中略〕立法化に対する、そうした批判や反対の根拠が、基本的には「大学の自治」論からする「大学のことは大学にまかすべきだ」という建前であったことはいうまでもない。その建前は尊重されなければならない。しかし、問題は、紛争にもまれている昨今の大学の現実が、その建前どおりに「大学の自主的努力を期待」していれば、それですむようなものでなくなっているところにある。〔中略〕大学側としても、偏狭な自治意識や「大学の問題に手をふれるな」式の閉鎖主義から脱却して、自らの力の限界を率直に認めるべきだろう(「社説 大学問題と政府の“助力”—政府案の審議に期待する—」(『毎日新聞』1969年5月26日付朝刊))と、旧来からの大学自治論を根拠とする大学側の主張に厳しい批判が述べられていた。

(51)『京大広報』号外、1969年5月23日、1頁。

(52)この時の機動隊出動は、「退去せよという大学側の意思をもとに「退去命令を封鎖派学生が無視した以上、不退去罪を構成する」と府警が自主判断し、出動させたもの」(『京都新聞』1969年5月24日付朝刊)だという。奥田総長は、「ただちに警察側に、このたびの機動隊の学内立ち入りについて事前に大学側の了解を得なかったことは遺憾であるとの意を表明した」(前掲『京大広報』号外、1頁)。

(53)『朝日新聞』1969年5月23日付夕刊。

(54)『京都新聞』1969年6月24日付朝刊。

(55)一方、6月11日には、新入生有志の主催による新入生大会が開催された。奥田総長ら大学当局、山下孝介教養部長ら教養部当局のほか、日頃反目し合っている教養部自治会と教養部闘争委員会

からも代表が出席、「大学の本質とはなにか」「現在の京大紛争、闘争をどのようにとらえているか」などの新入生からの質問に答え、その後質疑・討論が行われた。千数百名が参加し、7時間も続けられたといい、「日ごろは、憎しみのことばを投げ合っている“敵”同士が、同じときに、同じ場で、同じ問題について討論し合ったのである。「東大なら、とても考えられないことだ」と事情通の教官はいう。おそらく、東大だけでなく、紛争中の全国どこの大学でも考えられないような光景であった」(『京都新聞』1969年6月16日付夕刊)と評された。新入生大会については、拙稿「資料紹介 新入生大会 公開質問状回答集(抄録)」(『京都大学大学文書館研究紀要』第8号、2010年)参照。

(56)『毎日新聞』1969年8月17日付朝刊。

(57)当時広島大学長であった飯島宗一は、「少なくともその年の八月ごろまでに封鎖を解除して授業をはじめないと、入ってきた学生は必要単位からいって留年せざるをえないことにな」ということと、「大学はちょうど街の真ん中にありますから、あんまり乱暴な解除をして市民に迷惑をかけるのは困るので、だいたいお盆の休みのすぎたときあたりに封鎖解除をしよう」という二つの理由から機動隊導入が8月17日になったので、「それが偶然施行日に一致したんですね」と述べている(前掲『「大学紛争」を語る』242頁)。

(58)『評議会議事録 自昭和四十四年九月至昭和四十六年三月』京都大学大学文書館所蔵、資料番号：MP00016。

(59)『京都新聞』1969年8月31日付朝刊。

(60)一方、岡本道雄の後任として学生部長に就任した上柳克郎は、「私は、四月一六日に学生部長になったんですがね、当時すでに奥田先生は、最終的にはやはり警察力で排除するという方針をもっておられたように私は記憶しています。私に個人的にはそういうことを漏らされた。だけど、タイミングを考えておられたんだと思います」と証言している(前掲『「大学紛争」を語る』210頁)。

(61)『読売新聞』1969年9月18日付朝刊。

(62)奥田は後年「その辺になると〔中略〕学生のな

かにもね、警察入れたほうがいいという声が出てきた。これはねえ、むしろ全共闘のほうです。全共闘のほうでね、「民青に、民青の行動隊に排除されるのは、絶対われわれは承服できない。だけど、警察ならやむをえん」というふうな意見がね、全共闘のなかで出はじめたんですよ」と証言している（前掲『「大学紛争」を語る』211頁）。これが正確であったとしても、全共闘側が警察を引き入れたとまでは言えないが、彼らが封鎖のこれ以上の継続に限界を感じ、大学当局の計画した機動隊導入を社会へのアピールの好機ととらえたとは言えるであろう。

- (63) 『朝日新聞』1969年9月19日付朝刊。
- (64) 『京大広報』No.15、1969年10月3日、2頁。
- (65) 『朝日新聞』1969年9月22日付夕刊。
- (66) 『毎日新聞』1969年9月25日付朝刊。
- (67) なお、このときから全学一律110分だった授業時間が教養部で90分となり、各学部もこの年度の後期からこれに倣うことになった。
- (68) 岡本道雄「新年を迎えて」（『京大広報』No.151、1978年1月15日、2頁）。

(69) 反戦連合は、「10・8羽田闘争から翌年の佐世保闘争に至る、「全学連」の実力闘争によって大衆的、自然発生的に登場したものである」とあるように、1967年後半から1968年にかけての相次ぐ街頭闘争のなかで形成されたという。そして、日大、東大の紛争が本格化するにつれて、大学問題に関するクラス討論、研究活動を積み重ねていった。1968年11月22日に東大で開催された「東大・日大闘争支援全国学生総決起大会」にも60名近い学生が参加したという（『京大闘争中間総括』（『京都大学新聞』1969年4月21日付））。

- (70) 東大では、1968年6月の最初の機動隊導入によって紛争が全学化するが、そこから大河内一男総長の辞任（11月1日）までは「乱闘回数わずか五回、軽傷者数二十人」であったのが「十一月から一月までの三ヶ月の間に乱闘計三十二回、重軽傷者千二百余人」を数えたという（『毎日新聞』1969年3月15日付朝刊）。
- (71) 『朝日新聞』1969年6月9日付朝刊。

